

六、來ル二十二日ヨリハ平穩ニ就業セラレマシ  
大正十年七月十二日

以 上

會社が愈々休業を發表するの經過報告を得たる同造船所内の海軍監督官出張所にては、監督官田中機關大佐、大井艦裝委員長丸尾海軍大佐等是れ亦緊急會議を開き、此の際萬一暴動化して建造中の軍艦其の他の兵器を破壊するに至るが如きことあらば由々しき大事なりとし、左記の警告を大書して出張所の周圍及び附近の柵に漏れなく貼付し職工の注意を促せり。かくて休業發表に關する諸般の設備を整へたる會社側にては未明より守警の總動員を行ひ、各工場の門衛に更に嚴重なる連絡を結び持久戰の備へを爲したり。

### 警 告

建造中の軍艦驅逐艦潜水艦及び兵器は海軍の物にして吾等は其の保安に付き責任を有す諸君は之れ等海軍の物件に危害を及ぼさざる様注意すると共に國民として進んで其同保安に努められん事を希望す

海軍造船機監督官

海軍機關大佐 田 中 龍 男

大井艦裝委員長

海軍大佐 丸 尾 到